

深谷市奨学資金（給付型）のご案内



深谷市では、高等学校等への進学の意味と能力を有しながら経済的な理由により高等学校への修学が困難な者に対して、学資金を給与しています。

奨学金

月額 9,900円

返還不要

給与対象者

令和7年度に高等学校、高等専門学校及び中等教育学校の後期課程に在学する者
※他の奨学資金制度を利用している方でも、本制度の申請ができます。

給与期間

認定を受けた月からその学校の正規の修業期間を終了する月まで

奨学生の条件

次の条件を全て満たす者

- (1) 性行善良であって、学業成績が良好な者
(中学3年生学年末の成績が5段階評価の平均で3.5以上)
- (2) 経済的な理由により学資の支出が困難な世帯の者
(前年度の市民税所得割が非課税の世帯)
- (3) 在学している学校長が推薦する者

申し込み方法

奨学金を希望する場合は、奨学生願書を令和7年1月24日(金)から令和7年3月21日(金)までに学校長に提出してください。

※学校長が、奨学生願書に奨学資金給与推薦書及び成績証明書又は通知書の写しを添えて、深谷市教育委員会へ提出します。

※奨学資金の詳細につきましては、QRコードからホームページをご覧ください。
か、下記お問い合わせ先までご連絡ください。



お問い合わせ先

深谷市教育委員会 教育総務課 企画調整係

住所：366-8501 深谷市仲町11番1号

電話：048-574-5811